

## 行政相談

国の行政全般についての不満、要望などの相談

日時＝10月15日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階202相談室

担当＝行政相談委員

☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

## 人権相談

人権問題に関する相談

日時＝10月15日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階201会議室

担当＝人権擁護委員

☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

## 中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談

日時＝11月6日(金)午後1時～4時

場所＝町役場2階202相談室

相談時間＝1人30分程度

☎・申込 10月30日(金)午前9時30分から、奈良弁護士会（☎0742-22-2035）へ。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

## 消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時＝毎週火・金曜日午前10時～午後3時

場所＝町役場1階103相談室

☎ 32-2901（内線174）

担当＝消費生活専門相談員

相談方法＝面談・電話

☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

## 心配ごと相談（予約制、空きがあれば当日可）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談

日時＝10月8日(木)・22日(木)午後1時～4時

場所＝町社会福祉協議会2階相談室

担当＝民生児童委員ほか

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

## 若者自立のための無料相談（予約制）

さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談（厚生労働省委託事業）

日時＝10月22日(木)午後2時～5時

場所＝町役場1階103相談室

☎・予約 若者サポートステーションやまと

☎ 44-2055

## 無料税務相談（予約制）

国税に関する一般的な税務相談

日時＝10月21日(木)午後1時～4時(1人30分以内)

場所＝町役場1階103相談室

対象＝税理士に依頼していない人

担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士

申込＝税務課課税第一係 ☎ 34-2112

☎ 近畿税理士会桜井支部（高田雅信税理士事務所内） ☎ 43-3515

## 青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談

日時＝毎週水・金曜日午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝社会教育指導員

☎ 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

## やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談

日時＝毎週水・金曜日午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝社会教育指導員

☎ 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

## やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談

日時＝10月28日(木)午前10時～午後4時

場所＝青垣生涯学習センター総合事務室

担当＝臨床心理士

☎・予約 10月21日(木)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課／☎32-6193）へ。

## 生活自立相談（予約制、空きがあれば当日可）

失業などで生活や経済的に困りの人への相談・支援

日時＝10月28日(木)午後1時～4時

場所＝町役場2階202相談室

担当＝県中和・吉野生活自立サポートセンター

☎・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター

（☎0120-85-1225 / ☑ cysupportc@nara-shakyo.jp / 午前9時～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く）